

目次

令和8年(2026年)7月1日

令和8年度 第1回熊本市中小企業活性化会議資料

議事 : 熊本市中小企業・小規模企業振興基本計画に基づく施策等について

1 施策方針 熊本市中小企業・小規模企業振興基本計画について…P3

2 方向性ごとの主な取組…P4～P16

熊本市中小企業・小規模企業振興 基本計画に基づく施策等について

第2期 基本計画【5つの方向性】と【10の取組】

★【5つの方向性】

≪方向性(1)≫
創業・事業承継の促進

≪方向性(2)≫
新たな事業活動の促進

≪方向性(3)≫
経営基盤の強化

≪方向性(4)≫
受注機会の増大

≪方向性(5)≫
小規模企業の振興

★【10の取組】

取組① 創業・スタートアップ等への支援

取組② 事業承継支援

取組③ 技術革新、新製品・新サービス開発等支援

取組④ 販路開拓・消費拡大支援

取組⑤ 人材の確保及び育成

取組⑥ 生産性向上支援

取組⑦ 事業継続・経営安定のための支援

取組⑧ 商店街の振興

取組⑨ 受注機会の増大に向けた支援

取組⑩ 小規模企業の持続的な発展に向けた支援

※方向性(1)～(4), 取組①～⑨の施策により小規模企業への支援を実施

「5つの方向性」と「10の取組」に関連する施策について、集中的に議論いただきたい。

方向性(1) 創業・事業承継の促進

●令和7年度の主な取組

① 地域スタートアップ等支援事業

→ スタートアップ等の成長段階に応じた伴走支援や全国の事業会社との事業提携支援、若者の起業機運の醸成や若手起業家の発掘に取り組むとともに、海外展開支援及びスタートアップビザを活用した海外起業家の誘致に加え、スタートアップワールカップの予選会を開催し、熊本から海外展開するスタートアップ等の創出に取り組んだ。

② 事業承継・引継ぎ支援事業

→ 市内中小企業の経営者及び後継者に対する事業承継の機運醸成を図るセミナーを実施するとともに、後継候補者が取り組む新規事業開発に対する伴走支援プログラムにより、事業のブラッシュアップ支援及び後継者の育成を行った。

●上記取組に関連する成果

・ビジネス支援施設からの新規創業者数
(R3からの累計): 138人

・事業承継相談件数: 228件

●現状・課題

○内閣府の「第2期スタートアップ・エコシステム拠点都市」に選定され、今後、より一層、地域経済の持続的な発展に向け、地域一体となってスタートアップの成長を徹底支援するとともに、熊本から世界に挑戦し、グローバルで活躍するスタートアップの創出に取り組む必要がある。

○事業承継の意識啓発や後継者育成に取り組んでいるものの、地域内で横展開可能なロールモデル事例の創出が十分とは言えず、更なる支援の強化が必要である。

方向性(1) 創業・事業承継の促進

●令和8年度の主な取組

○ 地域スタートアップ等支援事業

- ・スタートアップ等の成長段階に応じた伴走支援や全国の事業会社との事業提携支援や公共調達の推進、熊本市スタートアップ支援ファンドの運用開始による資金調達環境の改善に取り組む。
- ・スタートアップ等の海外展開支援及びスタートアップビザを活用した海外起業家の誘致に加え、スタートアップワールドカップの予選会を開催することで、本市の起業家コミュニティに海外の関係者を巻き込むとともに、熊本から世界展開するスタートアップ等の発掘・育成を目指す。

○ 事業承継・引継ぎ支援事業

- ・市内の中小企業等の円滑な事業承継と持続的な成長を実現するため、経営者向けの事業承継啓発イベントによる意識改革を進めるとともに、後継者(候補)向けの意識啓発や、新規事業開発及び既存事業の強化等を目的とした長期的な伴走支援を実施し、ロールモデルとなる後継者の創出・育成を図る。

方向性(2) 新たな事業活動の促進

●令和7年度の主な取組

① 中小企業等DXアクセラレーション事業

→ 市内中小企業に対するDXを推進するための伴走型支援やDX環境整備費の助成を行った。

② 物産品等販路開拓支援事業

→ 市内中小企業者等の販路開拓のため、ECスキル習得の場を提供するとともに、展示会や商談会等への出展に係る必要な経費の一部を助成した。

③ 観光戦略経費

→ (一財)熊本国際観光コンベンション協会との連携による観光客誘致やツーリズムEXPOジャパンへの出展等を行った。

●上記取組に関連する成果

・新製品・新技術研究開発支援件数:5件

・見本市、商談会出展企業の商談件数
(R5からの累計): 4,133件

・観光消費額 ※暦年: 1,280億円

●現状・課題

○DXの導入及び人材育成に係る費用面での負担は、DX推進における課題の一つであり、その負担軽減を図る取組が必要である。

○販路開拓支援に係る補助金については、同一事業者では2年に1回の交付としているが、活用している事業者に偏りがあることを踏まえ、より多くの事業者へ支援が行き渡るよう、制度運用の改善を図る必要がある。

○「熊本市観光マーケティング戦略」の推進にあたり、観光動向や関連データを踏まえた観光施策に取り組むため、継続的なマーケットリサーチや、リサーチデータの利活用を推進する必要がある。

方向性(2) 新たな事業活動の促進

●令和8年度の主な取組

○ 中小企業等DXアクセラレーション事業

DX環境整備費の助成については、本市の中小企業等にとってより利用しやすい制度となるよう、補助対象経費等の拡大を行う。

○ 物産品等販路開拓支援事業

展示会等出展支援事業補助金については、補助対象業種等の制限を緩和することで幅広く事業者を支援対象とするとともに、市ホームページやSNS等を活用し、広く周知を行う。

○ 観光戦略推進経費

熊本市観光マーケティング戦略に基づく調査分析、施策の検討や宿泊事業者の受入環境充実等に取り組む。

○ MICE誘致戦略事業

MICE誘致活動、コンベンション主催者への助成等を行う。

《戦略的な企業誘致の推進》

令和8年2月に、TSMCによる国内初となる3ナノ半導体の量産計画が報道されたことを受け、熊本における半導体関連産業の高度化や更なる集積への期待が高まる等、多くの企業から注目を集めている。こうした動きを踏まえ、本市では、官民連携による産業用地の整備や台湾での誘致活動等に取り組んでいる。

また首都圏の情報通信関連企業や映像等のコンテンツを制作する企業等においては、事業拡大や人材獲得を目的とした地方進出が加速している。企業誘致の更なる促進を図るため、ターゲット絞った戦略的な誘致活動や、進出後の企業の事業拡大等に向けたフォローアップ支援の充実に取り組んでいる。

○ 半導体関連企業誘致強化事業

台湾で開催される半導体関連の展示会への参加やPRを行う等、国内外の半導体関連企業に対する誘致活動を行う。

○ 企業立地促進事業

本市の優れた投資環境や補助制度を広く国内外にPRし、企業立地を促進させることで、市民の雇用機会の増大、地域経済の更なる活性化を図る。

《半導体関連産業集積に伴う経済活性化》

○ 半導体関連企業進出に伴う取引拡大支援事業

地場企業の半導体関連産業サプライチェーンへの積極的な参入を促進する必要があるため、費用を助成することにより、地場企業の取引拡大を支援する。

方向性(3)-1 経営基盤の強化（人材の確保及び育成）

●令和7年度の主な取組

① 合同就職説明会開催経費

→企業と求職者の出会いの場として、合同企業就職説明会を年間4回開催し、企業の人材確保と求職者の就職を支援した。

② 地場企業インターンシップ促進事業

→大学生等を対象として、熊本連携中枢都市圏内の地場企業への理解促進および就職機会の創出を目的に、インターンシップのマッチング会等を実施するとともに、企業向けには受入体制の整備を支援するため、インターンシッププログラムの構築支援研修を実施した。

③ UIターン移住促進雇用対策事業

→移住支援専門員・就職支援専門員による移住及び就職に関する相談対応等を行う熊本市移住サポートデスクの運営等を行った。
公式移住情報サイトの改修、東京での本市独自の移住イベント及びプロモーション等を行った。

●上記取組に関連する成果

・新規雇用者数
(ハローワーク熊本管内): 5,547人

●現状・課題

○熊本県内の高等学校卒業者の約3割が県外へ就職しているなど、生産年齢人口の県外への流出は深刻な状況にある。

○深刻な人手不足に対応するため、若年層の地元定着及び域外からの人材確保に資する取組が求められる。あわせて多様な人材の活躍を促進していくことが必要である。

方向性(3)-1 経営基盤の強化（人材の確保及び育成）

●令和8年度の主な取組

○ キャリアマッチ支援事業

雇用の安定と経済活性化を図るため、人材を必要とする企業と求職者とのマッチングの場として、合同就職説明会及びインターンシップマッチング会を開催する。

○ しごと学びWEBライブ事業

小中学校とスタジオをオンラインで結び、社会構造・経済構造を学ぶテーマで複数の企業が小中学生に対して、「仕事」がユーザーに届く過程を説明する授業を実施することで、地場企業の認知度向上を図り、若年者の県外流出の抑制と将来的な人材還流及び人材定着を図る。

○ UIJターン移住促進雇用対策事業

- ・移住支援専門員・就職支援専門員による移住及び就職に関する相談対応等を行う熊本市移住サポートデスクの運営等を行う。
- ・公式移住情報サイトのコンテンツ(記事・動画等)の充実、本市独自の東京都及び福岡県での移住イベントの開催、WEBプロモーションの拡充を行う。

熊本市移住サポートデスク



公式移住情報サイト「熊本はどう？」



移住イベント



方向性(3)-2 経営基盤の強化

(生産性向上支援、事業継続・経営安定のための支援、商店街の振興)

●令和7年度の主な取組

① 中小企業金融対策事業

→ 中小企業向け制度融資にかかる信用保証料の助成や損失補償を行った。

② 商店街地域資源活用事業

→ 商店街への集客や個店のPRを目的としたまち歩きイベントの開催、専門家派遣による地域課題の解決支援、商店街エリアの空き店舗利活用に係る経費の補助等を行った。

③ 物価高騰対策プレミアム付商品券発行支援事業

→ 物価高騰等の影響を受けた生活者や事業者への支援を目的に、商店街等団体及び企業等がプレミアム付商品券を販売する事業に対して補助を行った。

●上記取組に関連する成果

・経営及び融資相談件数： 15,539 件

・商店街通行量(中心商店街 26地点・
地域商店街 8地点)： 649,338 人

●現状・課題

○中東情勢の緊迫化に伴う資源・原材料価格の上昇等もあり経営環境は依然として厳しい状況にある。
事業者の資金繰りや業績改善への取組を引き続き支援する必要がある。

○商店街における通行量と空き店舗数はコロナ前の水準に回復していない状況にある。
さらなるにぎわいの創出や地域の特性を活かした魅力向上に取り組む必要がある。

○プレミアム付商品券は、消費を喚起し、地域経済活性化に有効な施策だが、購入機会の公平性の確保について検討が必要である。

方向性(3)-2 経営基盤の強化

(生産性向上支援、事業継続・経営安定のための支援、商店街の振興)

●令和8年度の主な取組

○ 中小企業金融対策事業

- ・ 中小企業向け制度融資にかかる信用保証料の助成や損失補償を行う。
- ・ 補助金活用支援資金:生産性向上や賃上げを目的とする補助金の活用又は法律に基づく事業計画の認定を受けた場合に利用できる融資制度。
借入の際の信用保証料の3/4を助成する。

○ 商店街地域資源活用事業

地域資源を活用した交流人口の拡大を図るため、商店街への集客や個店のPRを目的としたまち歩きイベントの開催、専門家派遣による地域課題の解決支援やモデル事業の育成、商店街エリアの空き店舗利活用に係る経費の補助等を行う。



◀ まち歩きイベント

方向性(3)-2 経営基盤の強化（事業継続・経営安定のための支援）

《中東情勢の影響を受けている市内中小企業者への支援について》

今般の中東情勢の緊迫化により影響を受ける（又は、影響を受ける見込みがある）中小企業が、経営基盤強化に向けて取り組む際に活用できる本市支援策は以下のとおり。

○ 特別相談窓口の設置

金融（市融資制度）や経営に関する特別相談窓口を設置。

○ 資金繰り支援

設備投資等の生産性向上の取組みや、経営環境の変化に対応するための運転資金を確保する中小企業者の信用保証料を補助することで、円滑な資金繰りを支援する。

《市内中小企業者へのヒアリング内容》

本市が実施している市内事業者へのヒアリングでは以下のような声がある。

- ・食品製造業：食品包装の資材が3割程度増額するなど価格高騰しており、資材によっては今後の入荷が不透明。
- ・塗装業：塗料・シンナーの値上げ及び入荷不足により、売上確保が難しく事業継続に不安を感じている。
- ・小売・サービス業：原材料・包装資材が価格高騰しているが、価格転嫁が困難。
- ・半導体関連：資材の納期遅れが発生しており、長期化を懸念している。

方向性(4) 受注機会の増大

○ 中小企業者の受注機会の確保のための本市の取組

1 物品購入等の指名競争入札において、市内業者へ優先発注

2 工事等の一般競争入札、指名競争入札において、市内業者へ優先発注

3 小規模修繕契約希望者登録できる事業者は、市内の事業者に限定

4 庁内への周知

これまでも実施していた全庁掲示板を通じた職員の意識向上に向けた発信に加え、令和7年度は、経済観光局長・総務局長連名で中小企業等への積極的な発注について全庁に通知。

5 工事発注時期の平準化と適正な納期、工期の設定

工事契約課において、関連部署に対し工事発注時期の平準化等を依頼している。

特に「柔軟な工期の設定」については、これまで余裕工期を3か月までと設定していたが、令和4年度から6か月までに延長し、余裕をもった受発注の推進に取り組んでいる。

方向性(4) 受注機会の増大

<参考> 令和6年度官公需調査結果

官公需調査とは・・・

法律(※)で、中小企業者への受注の機会を確保することで、中小企業者が供給する物品等に対する需要を増やし、中小企業の発展に繋げることとしており、その措置状況を調査するもの。

(※)官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律

全 体	区分	令和6年度			令和5年度			令和6年度－令和5年度		
		契約金額 (千円)	うち中小企業		契約金額 (千円)	うち中小企業		契約金額 (千円)	うち中小企業	
			契約金額 (千円)	割合 (%)		契約金額 (千円)	割合 (%)		契約金額 (千円)	割合 (%)
	工事	66,515,324	52,494,905	78.9%	51,013,853	38,319,341	75.1%	15,501,471	14,175,564	3.8
役務	57,505,811	36,522,048	63.5%	35,636,644	23,471,319	65.9%	21,869,167	13,050,729	△ 2.4	
物件	7,881,917	5,171,681	65.6%	7,723,899	5,419,818	70.2%	158,018	△ 248137	△ 4.6	
合計	131,903,052	94,188,634	71.4%	94,374,396	67,210,478	71.2%	37,528,656	26,978,156	0.2	

熊本市内企業	区分	令和6年度			令和5年度			令和6年度－令和5年度		
		契約金額 (千円)	うち中小企業		契約金額 (千円)	うち中小企業		契約金額 (千円)	うち中小企業	
			契約金額 (千円)	割合 (%)		契約金額 (千円)	割合 (%)		契約金額 (千円)	割合 (%)
	工事	44,911,557	44,760,429	67.3%	36,160,440	36,027,861	70.6%	8,751,117	8,732,568	△ 3.3
役務	23,324,747	22,567,982	39.2%	17,025,282	16,545,047	46.4%	6,299,465	6,022,935	△ 7.2	
物件	5,071,590	4,242,454	53.8%	5,044,597	4,517,320	58.5%	26,993	△ 274,866	△ 4.7	
合計	73,307,894	71,570,865	54.3%	58,230,319	57,090,228	60.5%	15,077,575	14,480,637	△ 6.2	

方向性(4) 受注機会の増大

＜参考＞官公需予算総額に占める中小企業・小規模事業者向け契約金額の比率
(国の目標値と他都市の比較)

国の目標値
61.0%

<

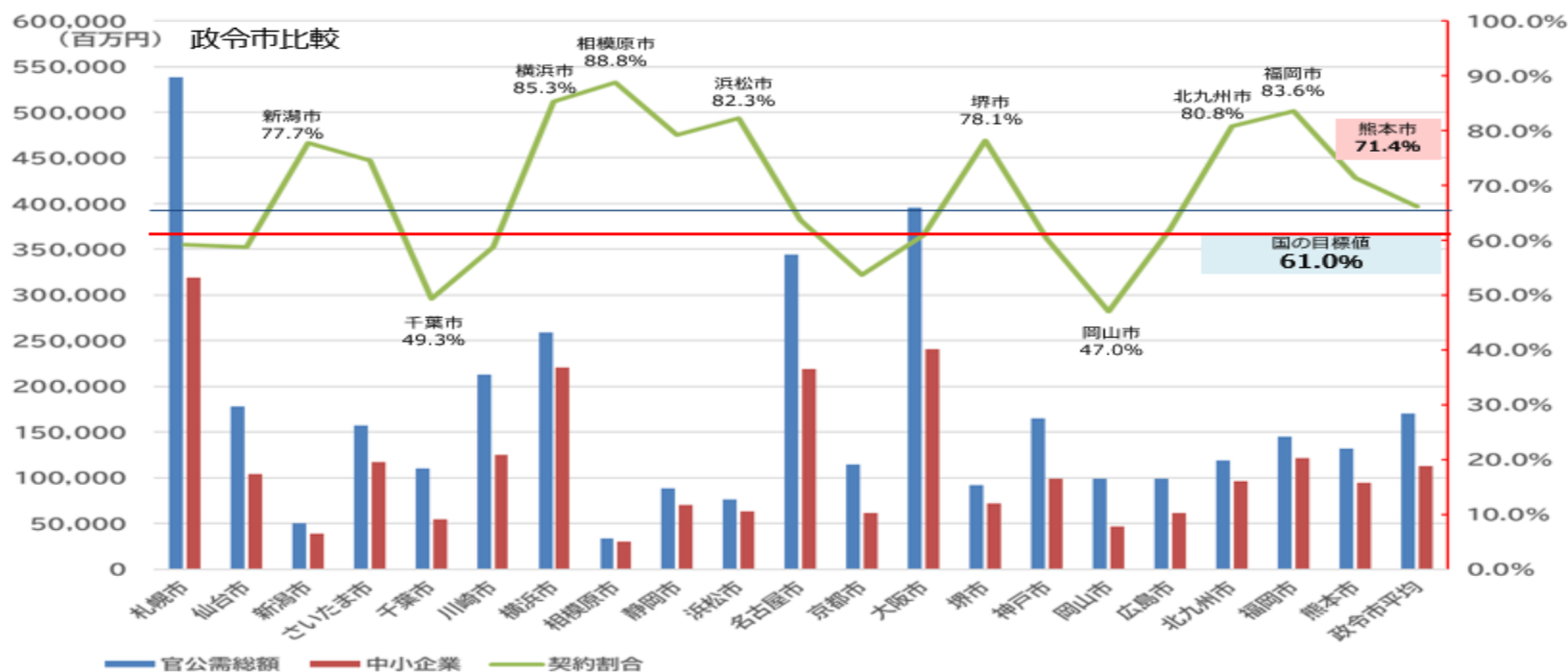
政令市平均
66.1%

<

熊本市の実績値
71.4%

<

全国平均
72.6%



▶国の目標値である61.0%を大幅に達成しているものの、全国平均並みである。

▶比率の高い他都市の取組を参考に、本市の取組を強化する。

方向性(4) 受注機会の増大

○ 熊本市公契約条例(R8.4.1施行)及び同条例に基づく取組方針における取組

(目的)

第1条 この条例は、公契約の基本理念を定め、市及び事業者等の責務を明らかにするとともに、公契約に関する基本的な事項を定めることにより、市民に提供されるサービスの質の向上、適正な労働環境の整備及び事業者等の社会的評価の向上を図り、もって地域経済の健全な発展に寄与することを目的とする。

第3条 公契約は、次に掲げる基本理念に基づき行われるものとする。

(3) 市内に本社又は本店を有する事業者等の振興に資すること。

◎ 基本理念を踏まえた取組方針(条例第3条)

【基本理念3】市内に本社又は本店を有する事業者等の振興

・ 中小企業者の受注機会の増大

→ 契約の内容に応じて中小企業者から調達を行うなどの取組を推進する。
技術的に困難な場合を除き、原則として分離分割発注に努める。

・ 地域経済の振興に資する取組の評価

→ 工事における総合評価方式において、市内事業者による自社施工、市内事業者との下請契約を評価する。

契約の内容に応じ、総合評価方式又は企画コンペ等の契約の相手方を選定する方式において、地域経済の振興に資する事業者の取組を評価する。